

第 2 2 期 国立市社会教育委員の会（第 2 2 回定例会）会議要旨

平成 3 1 年 2 月 1 8 日（月）

[参加者] 柳田、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、河野

[事務局] 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、これより第 2 2 回定例会を始めます。

本日、市川委員が欠席、倉持副議長が少しおくれて見えるという連絡を受けております。

それでは、事務局から本日の資料についてご説明をお願いします。

事務局 資料確認に入ります前に、課長でございますけれども、会議が重複している関係で、7時に退席させていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

では資料確認に入らせていただきます。まず、本日第 2 2 回定例会の次第でございます。資料 1 としまして、素案に対する追加意見、資料 2 といたしまして、生涯学習振興・推進計画素案について（意見）（案）でございます。その他配付物として、前回の第 2 1 回定例会議事録、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、社教連会報の No. 8 4 を机上に配付させていただいております。配付漏れのある方、いらっしゃいますでしょうか。

以上でございます。

柳田議長 それでは初めに、前回提示をしましたパブリックコメントで出された意見について、事務局より説明があるとのことですので、よろしくお願い致します。

事務局 前回の定例会で紹介させていただきました、パブリックコメントで出された意見なんですけれども、意見を受けて、社会教育委員の会での意見の修正に関しまして、少しご説明させていただきます。

まずパブリックコメントという制度なんですけれども、これは市の基本的な政策等を定める過程における透明性の向上、それと市民の市政への参加の促進を図るために実施しているものでございまして、市の総合計画であったり、そのほか各行政分野における基本的な計画の策定、改定の際には実施するものとされております。もちろんそれ以外でも使用する場合もございますけれども、こういった生涯学習計画のような計画の策定の際には、パブリックコメントを実施することとされています。

またこのことは、パブリックコメント手続実施要綱というものを市で定められておまして、その中で記載されている内容となっております。

前回定例会の際に、市民の方の意見を簡単でございますけれどもご紹介させていただきまして、何かあれば意見をお寄せくださいと私のほうで申し上げてしまったところなんですけれども、パブリックコメントを通じて出された意見というのは、市民の方の固有のご意見となりますので、市民の方の意見を受けて社会教育委員の会として同様の意見を追加するのですとか、社会教育委員の会の意見を修正するとかいったことは、事務局としてはやめていただきたいと考えております。前回定例会で、私のほうから誤解を与える説明をしてしまいまして、大変失礼いたしました。

また前回ご説明したところなんですけれども、パブリックコメントで出されま

した市民の方の意見は、庁内検討委員会で報告するとともに、市民の方の意見を受けて素案を修正する、しないということも含めまして、庁内検討委員会で議論させていただいております。

その中で、前回私のほうで何かありましたらということで申し上げてしまった関係がございまして、本日お配りさせていただいております資料1ですけれども、「素案に対する追加意見」ということで、間瀬委員から前回の定例会後に提出されたものとなっております。黒ポツごとに項目がございまして、4点のご意見をいただいているかと思っております。

この1つ目、3つ目、4つ目につきましては、社会教育委員の会の意見に追加だったり、修正だったりということにかかわる内容になります。先ほども申し上げましたとおり、事務局としましては、社会教育委員の会の意見への反映というのはやめていただければと考えているところでございます。

2つ目の黒ポツにつきましては、ご質問というふうに受けとめておりますので、この場を借りましてご説明させていただければと思っております。

2つ目につきましては、幼児教育というのを素案において取り上げているけれども、市政としてどのような背景があるのか知りたい、というご質問になるかと思っております。現在国立市では、幼児教育推進プロジェクトというものに取り組んでいるところでございまして、この背景としましては、保育所の保育指針というのが、これは国のほうですけれども改定になった関係で、0歳からの幼児教育の重要性が保育指針の中に記載されたという背景がございまして、この改定を受けまして、国立市としまして幼児教育環境の向上を目指しまして、非認知能力と呼んでいるものなんですけど、いわゆる知識とかではなくて、学びに向かう力、非認知能力を向上させるために、国立市としまして幼児教育推進プロジェクト、「ここすき！」という名称をつけているんですけれども、そういったものを開始しました。

この幼児教育推進プロジェクトの中で、例えば子育て広場の開催であったり、情報を積極的に発信することであったり、関係機関等を含めての懇談会、研修だったりというのを実施していると。そういったことを今後推進していくというところで、素案の記載につながった部分があると考えております。

このことですけれど、国立市の市報1月5日号の冒頭に、幼児教育に関する座談会について、2ページ、3ページに渡っていましたか、特集が組まれておりましたので、そちらで記載しているぐらいのものになっております。ホームページ上で市報もご覧になれますので、もしご興味がありましたらご覧いただければと思っております。

最後、質問に対する回答を含めてしまいましたけれども、前回のパブリックコメント関係の資料1の説明は以上でございまして。

柳田議長 ありがとうございます。

今、事務局からパブリックコメントの扱いについて説明をいただきましたが、何かございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。前回の話に基づいて、メールで今日配られているような意見を提出しました。で、その後、事務局より電話がありまして、先ほど述べられたような事由で、意見を取り下げることになっていただきたいという要望がありまして、一応ある程度やりとりして、お話を伺って納得したので、意見を取り下げますが、一応そのプロセスをオープンにしたいので、私がどのような意見を出したかということは読み上げさせていただきたいと。その上で意見を取り下げますということを、ここで明言しますという形にさせていただきますということだったので、ちょっと今、意見が出ていなかったの、

口頭で読み上げさせていただきます。

タイトルから行きます。素案に対する追加意見。パブリックコメントに誘発され、素案に対する追加意見や質問を覚えたので、以下に挙げます。

1番目の黒ポツです。「No.2に「重点施策が記載されているが重点でない施策も記載して欲しい。」とあるが、以前より同様の意見を持っている。前期を含む社会教育委員の会における議論の進め方および時間の制約により、前期の諮問で求められていた（重点施策以外の）基本施策の整理まで行き届かなかった反省がある。生涯学習振興・推進計画が総合的な計画であるためには、今後、基本施策の整理と記載が望まれる」。

2番目の黒ポツになります。「事務局への質問。No.4で「幼児教育」が素案において取り上げられている旨の指摘があるが、市政として、どのような背景があるのか、知りたい。市政として幼児教育の推進の機運や実態があるのか？もしそうであるならば、それは国立市の課題や市民の要望によるところのものか、指摘にあるような文科省の政策の反映によるところのものか」。

3番目の黒ポツ、「No.7誘発の追加意見。「促す」を「支える」としては」。最後の4番目の黒ポツです。「No.9誘発の追加意見。「朝鮮戦争勃発による米兵を相手にした売春・風俗店の増加」としては」。

以上の意見をメールで提出し、電話のやりとりを通して、私のほうから意見を取り下げにするという形で終えたいと思います。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員からは、このように素案に対する追加意見ということで、前回の会議のパブリックコメントについてご意見をメールで出させていただきました。私のほうも誤解を与えるような進行をしてしまい、このようなことになってしまったこと、申しわけございません。

そのほか何かご意見等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 それでは、本日の議題に入ります。本日の議題は、生涯学習振興・推進計画素案についてです。最初にスケジュールに関して、事務局よりお話がありますので、お願いします。

事務局 事務局でございます。今後のスケジュールにつきまして、若干修正をさせていただきたく、ご説明させていただきます。

前回までの説明の中で、本日までに素案への意見を確定させ、本日ご提出という形をとっていただくよう、説明しておりましたが、前回、会議終了時点でまだ確認等、一部議論する箇所が残っておりましたので、本日につきましては内容をどう修正するかを確定させて、次回の定例会時に修正したものを最終的に確認いただいて、皆さんの合意をいただいた上で、間違いのない形でご提出いただきたいと思います。

但し、できましたら社会教育委員の会からの意見を受けまして、どう修正していくのかということにつきましては、明日以降進めさせていただきたいと考えておりますので、今回は本日修正した箇所の確認をしまして、直し方が間違っていたという箇所の修正はもちろん可能ですけれども、新たな意見はなしにさせていただいて、というところで進めさせていただければと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明で、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは本日の中身ですけれども、資料2の素案への意見についてです。まず前回の修正箇所の確認をしていきたいと思えます。

事務局 済みません。資料の見方だけ説明させていただければと思えます。資料2でございませぬ。ご提出いただく形ということで、日付等は入っておりませぬけれども、とじさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、裏面になります。重点意見につきまして、本日は鑑文の裏に記載してしまっただけですけれども、鑑文の裏は白紙の形にしまして、もう1枚紙を挟んで、重点意見は独立した紙の形で挟み込もうと思っております。

重点意見のところですが、前回の意見を踏まえまして、修正箇所の追加の部分は赤字の書体を変えた形、削除する部分については二重線を引いて見え消しの形にしております。

次のページから素案の本体になりまして、コメントの形で意見を記載していくという、前回見ていただいた形になっています。最終的には、2ページのところにコメントがございませぬけれども、変更した上で骨子のときと同じような形にしたいと思っております。

この後、議長からお話があるかと思うんですが、前回まだ固まっていない箇所につきましては、例えば3ページのコメント[A4]ですが、書体を変えて見やすい形にさせていただいております。それが素案の中で何か所か出てくるかと思えますので、よろしく願ひいたします。

資料2の見方でございませぬが、以上でございませぬ。

柳田議長 ありがとうございます。

進め方ですが、大きく5カ所について確認をしなくてはいけないところがございます。まず1番目として重点意見に関するところ。2番目に3ページ目のコメント[A4]のところ。3つ目が14ページのコメント[A16]のところ。4つ目が20ページのコメント[A29]、5つ目が20ページのコメント[A31]のところになっております。まずこちらを確認等しましたら、最後に少し時間をとりますので、もう一度全体を読み直して、意見等を出していただきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

それではまず1番目として、重点意見のところ。重点意見のところをご覧ください。赤字になっているところが挿入された修正ということになります。あとは見え消しになっているところ。

まず、一番最初の1です。「市全体が実施する計画」の後にページを入れるということで(16ページ)と挿入してございませぬ。で、3行目からですが、「今後、計画実施にあたっては継続していく等」の後、「計画の実施にあたって」を削除ということになります。

2番は、2行目になりますが、「新しい事業なのか」の「なの」をとる、「継続事業なのか」の「なの」をとる、「拡大を図っていく事業なのか」の「なの」をとるということでした。

3番は、3行目の「既存事業ですら1つしかなかったりという状況なので」を、「のため」に修正、「改めて」の後に「基本目標や重点施策に対応する」を挿入するというのが前回のところですが、こちらでよろしいでしょうか。

河野委員 河野です。表記と文言のことだけですけれども、1番の1行目で「基本方針の一つ」というのは漢数字になっているんですが、3番の3行目の「1つ」は算用数字になっていますので、これはどちらかに統一すべきかなと思いました。

柳田議長 そうですね。これは事務局のほうですかね。どちらに合わせますかということになります。

事務局 漢数字のほうに、ひとまずさせていただいてもよろしいですか。もう一つあれでしたら、逆に算用数字のほうに直すかもしれませんが、恐らく漢数字のほうでよろしいかと思しますので、漢数字のほうで統一で。

河野委員 はい。統一されればそれでいいと思います。

柳田議長 じゃあ、本日は漢数字で統一ということで。またこれについては確認させていただいて、次回のところではっきりさせていきたいと思います。ひとまず、漢数字に統一ということでよろしいでしょうか。

河野委員 済みません、もう一つなんです。3番の最後の一文ですが、「改めて基本目標や重点施策に対応する新規事業や位置づけられる既存事業がないかを再検討していただきたい」ということで、「改めて」と「再検討」と繰り返されているので、どちらかにすべきかなと思います。再検討をもう一回するっていうのだったら、別だと思えます。

柳田議長 いかがでしょうか。「改めて」と「再」があるということです。例えば「改めて、検討していただきたい」ということになるのかなと思いますけれども、いかがですか。

「再検討」の「再」をとるということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは「再」をとって、「既存事業がないかを検討していただきたい」ということにします。

そのほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは2つ目に行きたいと思えます。3ページをご覧ください。こちらはコメント[A4]ということでこちらにあるように「東京都教育ビジョンは子供中心に書かれた計画であるため、東京都の動向では第7期東京都生涯学習審議会第二次答申の「東京都における「地域教育」を推進するための教育行政の在り方について」を取り上げるべき」ということでした。これに

ついてはいかがでしょうか。
このコメントでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

では続きまして3つ目ですが、14ページをご覧ください。こちらについては、前回保留ということになっておりまして、牧野委員に文案をお願いしていたところです。牧野委員から、説明をお願いします。

牧野委員 十分に意見が反映されていないのではないかとということをお願いしたんですけれども、資料を見返して、2017年11月21日の社会教育委員の会第7回定例会の資料3というもの、横長の基本施策があって、重点施策があって、具体的な内容、概要、で、効果があるような資料なんですけれども、その重点施策のところ、学習機会の充実ということで何点か挙げられていました。

その中で、文化・芸術・スポーツであるとか、そういうものがちょっと、反映されてはいるんですけれども、具体的には市民活動の市民のさらなる力量みたいなものが少し反映されていないので、この部分でいいのか、後ろのページというか、「様々なテーマや課題に対応した学習の支援」というところに出てはくるんですけれども、私としてはコメントにあるように、ここに少しそういうような部分を入れ込んで、膨らませたほうがいいのではないかと、意見として出させていただきました。

何かご意見、委員の方ありましたら、いただきたいと思います。

柳田議長 それでは、コメント[A16]を読ませていただきます。「学習機会の確保としては、新たな地域活動への参画や市民活動に参加する市民の力量の向上を目的とした学習支援や市民の生きがいや楽しみにつながる文化・芸術・スポーツ振興における環境確保、また現代的・社会的課題に対応する学習の充実が求められています。」とすべき」ということです。牧野委員からは、これまでの議論、意見が反映されていないのではないかとということで、このような提案になっております。いかがでしょうか。

間瀬委員 今読み上げられたコメントの3行目、「市民の力量の向上を目的とした」の「を目的とした」は、「に寄与する」でいいんじゃないでしょうか。もともとの、既に書かれているところでは「寄与」という表現がされているんですけれども。

牧野委員 はい、それでも大丈夫です。ありがとうございます。

柳田議長 前回のを反映させるとしたら、今、間瀬委員からご指摘いただきました「市民の力量の向上を目的とした」ではなく、「向上に寄与する」ということですね。

そのほか何かございますか。

間瀬委員 今直した後の、「学習支援や市民の生きがいや」と続くんですけど、「学習支援や」の「や」は読点にしたほうがいいのでは。

柳田議長 間瀬委員から、「学習支援や市民の生きがいや」の間のところですね、「学

習支援」で読点を入れるというご意見ですが、いかがですか。よろしいですか。

事務局 事務局ですけど、「学習支援や」の後に点を入れる。「や」をとって点を入れる、ですね。失礼しました。

柳田議長 「学習支援、市民の生きがいや楽しみにつながる」という形で続くということですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、コメント [A 1 6] はこれでよろしいですか。ありがとうございました。

それでは20ページをご覧ください。コメント [A 2 9] は、前回の定例会の議事録から起こしたものとなっております。読み上げます。「この重点施策では、市民自身の年齢や置かれた状況に応じ、必要とされる学習機会を提供してもらいたい。そして、「例えば」とした上で、21期答申に書いた内容も復活させ、具体的に記載すべき」ということです。

前回、具体例に関しては後のほうに、「例えば」という形で入れたほうが良いというご意見だったかと思えます。

事務局 事務局から補足させていただきます。コメント [A 2 9] と [A 3 1] は議事録をもとに、議長とも相談させていただく中で、とりあえずこういった形にさせていただいているんですけども、ここの議論のとき、いろいろなご意見が出されまして、最終的にこういう形かなというところで書かせていただいているんですけども。なかなか明確にこうというものが、議事録を読む中ではなかったもので、ここについては皆さんいろいろご意図があるかと思えますので、慎重に確認した上で、必要に応じて議論していただければと思っております。

柳田議長 前回の議事録から起こしたもののなんですが、今、事務局からの説明があったように、具体的にどのように書くのかということがなかなか見えていないところがあります。今回、指摘するような形でコメントは載っているんですが、文案までこちらで全部出していくとなると、その文案をこちらで考えなきゃいけないということになります。

間瀬委員 若干コメントの意味がわかりにくいので、単純な直しですが。最初に「この重点施策では」の前に、「まず、」という、コメント [A 3 1] のような形で入れたほうが良いと思えます。

あと、「そして」の後の文章ですが、「そして、「例えば」とした上で、21期答申で挙げた学習機会の内容も」としたほうが良いと思えます。

柳田議長 間瀬委員からは、頭のところ「この重点施策では」の前に、「まず、」を入れるということと、「例えば」とした上で、21期答申に書いた」を、「21期答申で挙げた学習機会の内容も」と修正してはどうかということですか。

そのほか、いかがでしょうか。

今の流れですと、具体的に文案を出さない、つくらないで、このコメントのように指摘をしていくような方向なのかなと感じておりますが。今、間瀬委員から修正案が出ておりますけれど、いかがでしょう。このような修正で

進めていくということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、間瀬委員の修正案ということで、もう一度確認します。「この重点施策では」の前に「まず、」を入れる。で、「21期答申に書いた内容」を、「21期答申で挙げた学習機会の内容」と修正をするということで、よろしいですね。

それでは5つ目になります。その下のコメント[A31]です。読み上げます。「まず、「現代的・社会的な課題に対応した学習」の機会の充実を図るとし、そして、「例えば」とした上で、具体的な内容学習内容を記載すべき」。

事務局 事務局ですけど、最後のところで「具体的な」の後の「内容」をとっていただいて、「具体的な学習内容を記載すべき」の、済みません、誤りです。その上でご検討ください。

柳田議長 「具体的な内容学習内容」の、最初の「内容」をとると。「具体的な学習内容を記載すべき」という修正です。

間瀬委員 それで大丈夫だと思います。

柳田議長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それではコメント[A31]は、「具体的な内容」の「内容」をとって、「具体的な学習内容」とするということです。

今、重点意見と4つのコメントについて検討しました。それでは全体を通して、その他のコメント等もございますので、全体をもう一度読み直していただきたいと思います。5分ほど時間をとりたいと思いますので見ていただいて、何かご意見等ございましたら追加修正をしていくということにしたいと思います。よろしくお願ひします。

(読み直し中)

柳田議長 そろそろよろしいでしょうか。

それでは、誤り等、ご意見等ございましたら、お願ひします。

間瀬委員 細かいですけど19ページ、コメント[A28]で青の網かけがされていると思うんですけど、その次の行の「このように」まで引っ張っておいてもらったほうが、わかりやすいかなと思います。事務局に対してです。

事務局 はい。了解いたしました。

間瀬委員 以上です。

柳田議長 そうですね。コメント[A28]では「このように」までありますので、「このように」までを網かけにします。そのほか、何かございますか。

佐々木委員 佐々木です。今ごろ言うのも恥ずかしいんですけども、24ページの「ライフステージに応じた学習機会の充実」の上から2番目に、「しょうがいしゃを対象とした各種運動事業」というのがありますが、これは多摩障害者スポーツセンターと卓球連盟の協力により、卓球教室を実施しているんですが、もう一つ、テニス連盟と協力して「みんなでテニス」というのもやっているんですよ。これ、体協として、卓球連盟とテニス連盟と協力しているのに、卓球さんだけ先に始めていたので、できればテニスも入れてもらえるとありがたいなというのを、思い出しまして。もし間に入るようだったら、卓球連盟の協力により卓球教室、テニス連盟の協力により「みんなでテニス」というイベントをやっているんですけど、生涯学習課さんは知っていると思いますけど、よろしくお願いします。

柳田議長 事務局のほうで、テニス連盟を入れることはできますか。

事務局 ちょっと体育担当と調整させていただいて、ご意見としては出さずに、内部で調整して……。

佐々木委員 内部で調整してくださればいいです。意見というよりも、書いてもらったほうが。ここに集まっている人の中で、せっかく体育協会から私が来ているんだけど、いろいろ細かいところが抜けているのはもったいないなというだけなので。済みません。

柳田議長 そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、意見がございませんので、予定しました議題はこれで全て終了しました。

次回定例会において、本日修正すべきとされたところの最終確認を行いまして、その後意見として提出をしたいと思います。

事務局から、何かほかにございますか。

事務局 次回の定例会の日程の確認をさせていただきます。次回でございしますが、3月18日月曜日午後6時から、3階の第4会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

柳田議長 そうしますと、次回第23回定例会は、3月18日月曜日18時より行います。

本日はどうもありがとうございました。これで終わりにします。

— 了 —